

① 三重県医師会事務局の右記連絡窓口へ連絡

- 譲渡を検討される先生（譲渡側）
- 開業を検討される先生（譲受側）

② 百五銀行から先生へ連絡

- ニーズのヒアリング
- 面談の日程調整

③ 実際の面談（先生×百五銀行）

- 譲渡を検討される場合、下記の資料の提出をお願いしております。

医療法人	決算書（直近3期分）
個人事業のクリニック	先生個人の確定申告書（直近3期分）

【相談窓口】

三重県医師会事務局
医業承継担当

対象者 : 三重県医師会 会員様

受付日時 : 平日(9:00~17:00)

電話番号 : 059-228-3825

- ✓ 支援にあたっては、医業承継を得意とし、信頼できるM&A専門会社と一緒に支援することも可能です。 ※事前に先生の希望を伺います
- ✓ 譲受側を探すことが困難であると判断した場合、支援が難しい場合があります
- ✓ 進め方については、先生の状況に応じて、個別に適切な進め方を検討します